

特定非営利活動法人
CAPセンター・JAPAN

第10回定時総会議案書



目 次

		ページ
第1号議案	(1) 2010年度特定非営利活動に係る事業報告	2
	(2) 2010年度特定非営利活動に係る収支決算報告	4
第2号議案	(1) 2011年度特定非営利活動に係る事業計画(案)	8
	(2) 2011年度特定非営利活動に係る収支予算(案)	12
第3号議案	2012年度の会費の額の変更について	13

2011年5月

第1号議案

(1) 2010年度特定非営利活動に係る事業報告

1. 事業の成果

子どもへの暴力防止のための基礎講座やCAPスペシャリストの養成・育成事業を各地で開催し、子どもへの暴力防止活動の地域の力を高め、CAP活動の普及ならびに質の維持・向上に努めた。児童養護施設でのCAPプログラムならびに障がいのある子どもへのCAPプログラムの普及を推進し、地域におけるCAPグループのCAPプログラム実施支援を行った。正会員を対象としたNPO法人メールマガジンやMOUを交わしたグループを対象としたRTCメールマガジンを発信し、HPの更新に努め、リアルタイムで広く一般の人への啓発とCAPグループ、CAPスペシャリストへの情報提供を行った。

2. 事業の実施に関する事項

*詳細は参考資料「2010年度報告書」をご覧ください。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)	
(1) CAPプログラムを提供する各種人材の養成講座と研修学習事業	CAPスペシャリスト養成講座(実践編)	9/17, 18, 19	愛知県	7人	子どもへの暴力防止に関心のあるおとな・一般	22人	
		11/5, 6, 7	兵庫県	7人		17人	
		11.1/8, 9, 10	福岡県	7人		18人	
		11.2/12, 13, 14	熊本県	7人		9人	
		11.3/11, 12, 13	東京都	7人		18人	
	スペシャルニーズプログラム養成講座	8/28, 29	広島県	10人	CAPスペシャリスト	39人	
	就学前プログラム実践者養成有資格者養成講座(プレTOST)	10/14, 15, 16	兵庫県	8人		19人	
	CAPスペシャリスト研修	9/4	埼玉県	3人		36人	
		9/5	埼玉県	3人		23人	
		10/17	兵庫県	3人		27人	
		11/14	徳島県	3人		20人	
		11.2/26	東京都	3人		38人	
		11.2/27	東京都	3人		14人	
	出張研修トークタイム	11.3/6	愛知県	2人		14人	
	テクニカルアシスタンス(TA)/出前講座	4/14	岡山県	2人		6人	
		7/19	兵庫県	2人		6人	
		8/4	愛知県	2人		14人	
		9/12	島根県	2人		8人	
		9/23	大阪府	2人		10人	
		7/29, 8/17, 25	埼玉県	3人		71人	
11.3/22, 23		沖縄県	2人	13人			
(2) 子どもへの暴力防止のための基礎講座 子どもへの暴力防止全般の講座 学習・啓発事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座	7/30, 31, 8/1	宮崎県	7人		子どもへの暴力防止に関心のあるおとな・一般	12人
		8/17, 18, 19	愛知県	7人			26人
		10/10, 11, 12	兵庫県	7人			16人
		10/22, 23, 24	熊本県	7人			24人
		12/10, 11, 12	福岡県	7人	27人		
		11.2/4, 5, 6	東京都	7人	28人		
	子どもへの暴力防止のための研修会	4/18	東京都	2人	35人		
		5/30	兵庫県	2人	55人		
						7,481	
						5,454	

		11.2/12	山口県	2人		21人				
	児童虐待防止シンポジウム	11.1/30	大阪府	2人		123人				
	公開おとなワークショップ	11.3/22	沖縄県	2人		17人				
	『福祉系 NPO のすすめ』執筆	10月～11.1月	兵庫県	1人		—				
(3) CAPに関する情報提供および相談事業	電話、メールによる相談および対応	4月～11.3月	兵庫県	4人	子どもへの暴力防止に関心のあるおとな・一般・関係機関・CAP スペシャリスト	1,000人				
	情報環境の整備	4月～随時		3人						
	メールマガジン「CAPセンター・JAPAN通信」発信	4月～11.3月		2人				正会員	1,000人	
	メールマガジン「CAPセンター・JAPANRTC通信」発信	4月～11.3月		2人					1,000人	
	グループエンパワメント・トータルサポート(GETS)事業	4月～随時		3人					1,000人	
	GETS事業/出前講座	4/27, 11.1/29		大阪府, 佐賀県				3人		18人
	地域会議	11/13		徳島県				1人	CAP スペシャリスト	12人
	「子どもが安心して自信を持って自由に生きる」まちづくりキャンペーン	10/25, 11/3, 11/7, 11/28, 12/9, 12/18, 11.1/17, 11.2/6		京都府, 福島県, 東京都, 長野県, 群馬県, 福井県, 大阪府				2人		185人
	CAP 児童養護施設プログラム普及事業	6月～11.3月		神奈川県, 大阪府, 京都府, 福岡県, 熊本県, 岡山県, 埼玉県, 愛知県, 千葉県, 北海道, 新潟県, 長野県, 山形県, 宮城県, 茨城県				3人		2,500人
(4) CAPに関する広報事業および出版事業	CAPセンター・通信	4月～11.3月	兵庫県	3人	CAP スペシャリスト	1,000人				
	The★すぺしゃりすと	8月, 12月, 11.3月		5人		441人				
	CAP NEWS	10月, 11.3月		3人		賛助会員および一般		1,500人		
	「子どものエンパワメント・サポートブック」作成	5月～7月		2人		一般		1,500人		
	広報グッズ作成	9月～12月		2人				500人		
						1,572				
(5) CAP実践に関する調査	CAP ワークショップに関するアンケート調査	5月～10月	兵庫県	3人	CAP スペシャリスト	2,000人				
	CCJ CAP REPORT 2009	11.3月	兵庫県	3人						
(6) 連携事業	施設職員研修 (6回講座)	6月～11.1月	兵庫県	3人	職員	20人				
	認定 NPO 法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワークとの協働	8/3, 4, 8/10, 11	神奈川県 宮崎県	3人	関係機関	45人				
	西宮市市民交流センター共催公開講座	9/10	兵庫県	2人	一般	44人				
	RTC 間協力会合	9/28	北海道	3人	CAP スペシャリスト	2,000人				
	子どもへの暴力防止フォーラム 2010 ポスターセッション	10/30, 31	東京都	2人	一般	500人				
	日本子ども虐待防止学会展示パネル参加	11/28	熊本県	3人		1,000人				
						694				
(7) その他	—	—	—	—	—	—	—			

(2) 2010年度特定非営利活動に係る収支決算報告

2010年度 特定非営利活動に係る会計貸借対照表

2011年3月31日現在
 特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN
 (単位:円)

科目・摘要	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	34,647		
振替貯金(郵便局)	325,070		
普通預金:郵便貯金	84,338		
普通預金:尼崎信用金庫	1,318,281		
あしたば基金	0		
定期預金:郵便局	2,000,000		
未収入金	20,000		
流動資産合計		3,782,336	
2. 固定資産			
敷金	150,000		
固定資産合計		150,000	
資産合計			3,932,336
II 負債の部			
1. 流動負債			
会費前受金	221,000		
前受金	500,000		
未払金	1,403,993		
未払消費税	281,500		
預り金	57,635		
流動負債合計		2,464,128	
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	
負債合計			2,464,128
III 正味財産			
前期繰越正味財産		2,631,662	
当期正味財産増加額		-1,163,454	
正味財産合計			1,468,208
負債及び正味財産合計			3,932,336

2010年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

2010年4月1日から2011年3月31日まで
 特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN
 (単位:円)

科目・摘要	予算額	金額	
(事業活動収支の部)			
I 収入の部			
1. 会費収入			
正会員	2,200,000	1,900,000	
活動会員	1,500,000	1,323,000	
賛助会員	200,000	184,000	
			3,407,000
2. 事業収入			
① 各種人材養成講座と研修学習事業	4,900,000	4,743,750	
② 子どもへの暴力防止全般の啓発事業	5,940,000	4,206,650	
③ CAPに関する情報提供および相談事業	120,000	142,400	
④ CAPに関する広報事業および出版事業	1,000,000	1,160,385	
⑤ CAP実施に関する調査および研究事業	150,000	4,460	
⑥ 個人・団体との連携事業	160,000	527,610	
⑦ その他の事業	-	-	10,785,255
3. 助成金収入			
フリップモリス助成金		5,998,250	
キリン福祉財団助成金		600,000	
積水ハウスマッチングプログラム助成金		425,000	
財)子ども未来財団		1,000,000	
中央共同募金		300,000	8,323,250
4. その他収入			
寄付金収入	1,000,000	762,420	
受取利息		397	
登録料収入	100,000	258,500	
その他収入	588,410	1,000,000	
雑収入		40,654	
			2,061,971
経常収入合計			24,577,476
II 支出の部			
1. 事業費			
① 各種人材養成講座と研修学習事業	6,600,000	7,481,066	
② 子どもへの暴力防止全般の啓発事業	5,800,000	4,204,787	
助成金支出	200,000	1,250,000	
③ CAPに関する情報提供および相談事業	360,000	163,061	
助成金支出	420,000	6,423,250	
④ CAPに関する広報事業および出版事業	600,000	922,196	
助成金支出	700,000	650,000	
⑤ CAP実施に関する調査および研究事業	70,000	22,698	

⑥ 個人・団体との連携事業	120,000	694,707		
⑦ その他の事業		-		
			21,811,765	
2. 管理費				
事務局人件費	1,300,000	1,388,903		
旅費・交通費	1,850,000	1,689,806		
地代家賃・リース料	250,000	249,720		
水道・光熱費	30,000	24,439		
通信費	40,000	35,631		
発送費	20,000	62,581		
事務用消耗品費・印刷費	120,000	123,708		
会議費・会場費	50,000	20,532		
法定福利費	100,000	-16,371		
福利厚生費	20,000	13,431		
備品消耗品費	150,000	-		
修繕費	-	14,175		
新聞図書費	5,000	1,500		
諸謝金・委託費	20,000	-		
租税公課	300,000	281,576		
渉外費	10,000	1,580		
その他経費	30,000	37,954		
			3,929,165	
経常支出合計				25,740,930
経常収支差額				-1,163,454
前期繰越収支差額				2,481,662
次期繰越収支差額				<u>1,318,208</u>
正味財産増減の部				
正味財産増加の部				
当期収支差額		-1,163,454		
当期正味財産増加額				<u>-1,163,454</u>
前期繰越正味財産額				2,631,662
当期正味財産合計				<u>1,468,208</u>

* 2010年度の会計処理に関する注記

- 1) 助成金収入に対する支出は、それぞれの助成金を使う事業部に計上しました。
- 2) 管理費のうち、「事務局人件費・発送費・通信費・事務用消耗品費・水道光熱費・地代家賃・リース料」に関しては、入力時には一括入力をしているため決算時に按分処理をしました。
これらの勘定科目に関して、管理部門として20%を当て、差額分を各事業部門で収入対比按分をして割り当てています。

監査報告書

特定非営利活動法人CAPセンター・JAPANの監事として、定款15条4項に基づいて、同法人の2010年度における決算書類および財産の状況について監査を行いました。

監査に当たっては、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、また4月6日この法人の事務所を訪問、必要と思われる監査手続きを実施いたしました。


監査の結果、特定非営利活動法人 CAPセンター・JAPANの業務および財産に関する不正の行為または定款に違反する重大な事実はないものと認めます。


以上

2011年 4 月 6 日

特定非営利活動法人 CAPセンター・JAPAN

2010年度監事：

石田文三 

能島裕介 

(1) CAPプログラムを提供する各種人材の養成講座と研修学習事業**1. 人材養成事業****① CAPスペシャリスト養成講座・実践編の実施**

子どもへの暴力防止のための基礎講座修了者が受講できるCAPプログラム実践者を養成するための24時間の講座を開催します。本講座修了によって「CAPスペシャリスト資格取得者」となります(「CAPスペシャリスト養成講座修了証」を授与)。また、その後RTCとの間で覚書*(MOU)を交わしたCAPグループに所属することで実施ガイドを購入することができます。購入にあたっては実施ガイドの管理等に係る覚書を交わし、これによって実施ガイド保有者の確認の徹底を行なっていきます。

*2010年度までの「Memorandum of Understanding」の和訳「合意文書」を2011年度からは「覚書」と改めました。

② CAP就学前プログラム講座の実施

CAP就学前プログラム講座を開催します。2010年10月にICAPから派遣されたトレーナーによるプレTOSTを修了した受講者のなかから、CAP就学前プログラムトレーナー(プレトレーナー)を選任し契約を行います。講座は、3日間21.5時間の講座となります。

※中学生暴力防止プログラムは、中学生暴力防止プログラムトレーナー(ティーントレーナー)の実践者有資格者養成講座の実施を検討し始めたところです。

③ TOST修了者の集い/RTCリーダーズ研修

ベーシックプログラムおよび就学前プログラムのTOST修了者の集いとRTCリーダーズ研修を実施し、今後の継続研修に向けて情報交換や研修を行います。

2. 研修学習事業(CAPスペシャリスト対象)**① CAPスペシャリスト研修**

これまでも実施してきたプログラムに関する技術的支援(TA:テクニカルアシスタンス)の取り組みを強化するとともに、様々な子どもへの暴力に関する学びを深めます。

障がいのある子どもへのCAPについては、プレベース、プレ+ベーシック、ベーシックベースについての研修、スペシャルニーズプログラムのフォローアップ研修を新たに実施します。

メニュー:おとなワークショップ(就学前プログラム、小学生プログラム)、トークタイム(資格更新のための必須研修)、障がいのある子どもへのCAPプログラム実施にむけて、CAP児童養護施設プログラム実施にむけて、境界線研修 等

② 出前講座

グループ単位あるいは県単位など実践者の近隣の地域で実施する研修を開催し、参加者の利便性を高め、地域のニーズに沿った研修を行い、スキルアップ、ブラッシュアップを図ります。

メニュー:教職員ワークショップ(方向転換のための取り組み、プログラミング)、障がいのある子どもへのCAPプログラム実施にむけて、CAP児童養護施設プログラム実施にむけて 等

③ 出張研修トークタイム

資格更新のための必須研修をグループ単位あるいは県単位など実践者の近隣の地域で実施する

研修を出張研修「トークタイム」として開催し、参加者の利便性を高め、研修を行い、スキルアップ、ブラッシュアップを図ります。

(2) 子どもへの暴力防止全般の学習・啓発事業

1. 子どもへの暴力防止のための基礎講座

CAP の理念に基づいた子ども支援ができる人を広く地域に増やし、地域の子どもの暴力防止の力を高めることに目的をおいて、「子どもへの暴力防止のための基礎講座」を開催します。CAP 活動に従事する・しないに関わらず、地域を子どもへの暴力のない社会にしていくための資源として積極的に広く一般、行政など多機関、多職域に働きかけていきます。(本講座の修了者は CAP スペシャリスト養成講座・実践編を受講することができます。)

2. 社会的養護を重点テーマに啓発研修・講演会の実施 〈キリン福祉財団助成事業〉

社会的養護を重点テーマに啓発研修・講演会を行ないます。2 箇所を予定。

3. CAP 児童養護施設プログラム シンポジウムと実践報告会

CAP 児童養護施設プログラムの実践は確実に広がっており、シンポジウムと実践報告会を行い、社会的養護への関心をさらに高めていきます。

4. 障がいのある子どもへの CAP 一般啓発のための公開セミナー

障がいのある子どもたちの支援者などを対象として、障がいのある子どもへの暴力防止を目的とした公開おとなセミナーを実施します。

【年間の主な養成講座・研修・啓発事業予定スケジュール】

日 程	内 容
4 月	出張研修トークタイム(17 日 滋賀県)終了
5 月	CAP 就学前プログラム講座 in かりや (13 日～15 日 愛知県) 第 10 回定時総会記念「社会的養護に関する現状と課題」(28 日 兵庫県) CAP スペシャリスト研修「施設内虐待の理解と対応」(29 日 兵庫県)
6 月	CAP スペシャリスト研修「就学前おとなワークショップ」(5 日 兵庫県) CAP スペシャリスト研修「トークタイム」(4 日 兵庫県)
7 月	CAP スペシャリスト研修「就学前おとなワークショップ」 CAP スペシャリスト研修「小学生おとなワークショップ」
8 月	CAP 就学前プログラム講座 in つやま (5 日～7 日 岡山県津山市) 子どもへの暴力防止のための基礎講座 in みよし (19 日～21 日 徳島県) CAP スペシャリスト研修「境界線研修・子どもの視点に立つ」(27 日)
9 月	子どもへの暴力防止のための基礎講座 in あいち (2 日～4 日 愛知県) 子どもへの暴力防止のための基礎講座 in にしのみや (17 日・18 日・25 日 兵庫県) 出張研修トークタイム (19 日 滋賀県)
10 月	CAP スペシャリスト養成講座・実践編 in あいち (9 月 30 日～10 月 2 日 愛知県) 子どもへの暴力防止のための基礎講座 (大学生対象 9 日・10 日・16 日 兵庫県) CAP スペシャリスト養成講座・実践編 in にしのみや (21 日～23 日 兵庫県)
11 月	子どもへの暴力防止のための基礎講座 in ふくおか (4 日～6 日 福岡県)

12月	CAP スペシャリスト養成講座・実践編 in ふくおか (2日～4日 福岡県)
1月	子どもへの暴力防止ための基礎講座 in とうきょう (7日～9日 東京都) 子どもへの暴力防止のための基礎講座 in はまだ (27日～29日 島根県)
2月	CAP スペシャリスト養成講座・実践編 in とうきょう (11日～13日 東京都) CAP スペシャリスト研修「障がいのある子どもへのCAPプログラム」
3月	CAP 就学前プログラム講座 in 関東 (2日～4日) 子どもへの暴力防止のための基礎講座 in おきなわ (予定)
4月	子どもへの暴力防止のための基礎講座 in かながわ (20日～22日)
時期未定	CAP 児童養護施設プログラム研修 CAP 児童養護施設プログラム シンポジウムと実践報告会 TOST 修了者の集い RTC リーダーズ研修 出前講座 (第1事業、第6事業) 出張研修トークタイム (山口・大阪・神奈川・岡山・東京・愛媛) 障がいのある子どもへのCAP公開セミナー 社会的養護をテーマとした啓発研修・講演会

(3) CAPに関する情報提供および相談事業

1. 電話、FAX およびメールによる相談および対応の実施

日 時 月～金 11時～16時

場 所 CAP センター・JAPAN 事務所

対象者 CAP グループやCAP スペシャリスト、一般、メディア、行政など

内 容 CAP プログラムの提供の仕方、CAP 活動についての問い合わせ、CAP グループの紹介、養成講座の問い合わせ、グループ運営の相談

2. 情報収集と共有化

①IT(情報技術)環境の整備

・HPのリニューアル・整備・随時更新、グループ情報の発信、会員・センター間の情報共有

②情報セキュリティの環境整備

③メールマガジンの発行

・NPO 法人 CAP センター・JAPAN 通信 (正会員対象) 月1回最終金曜日発信

事務局や各部署から NPO 法人 CAP センター・JAPAN 正会員へ発信

・CAP センター・JAPAN RTC 通信 (覚書 MOU を交わした CAP グループ対象)

月1回月初めに発信。トレーニングに関わる情報や最新情報の発信 など

④事務局ブログの開設 (本格再開)

・日々の活動を報告し、情報の循環、コミュニケーションの活性化を図ります。

3. プログラム提供に関する相談などの技術的支援 (TA) の窓口

プログラム実施についての CAP グループやCAP スペシャリストからの相談の窓口を事務局に設け、トレーニング委員会との連携により、迅速に対応していきます。また、これらの情報を集積し、全体で共有を行うよう努めます。

(4) CAPに関する広報事業および出版事業

名称	対象・内容	発行
CAP センター通信	正会員 活動状況や方針の情報提供	年2回程度 *紙媒体から電子 ファイルへの転換
The★すぺしやりすと	活動会員	年3回
CAP NEWS	賛助会員および広く一般	年2回
Strategies for Free Children *J-CAPTA との協働事業。現在の『「ノー」をい える子どもに』が2008年に改訂されたことか ら、新たに翻訳・監修して発行。	CAP スペシャリスト	2011年6月
教職員ワークショップ冊子	CAP 教職員ワークショップの継続実施 にむけた資料集 第2版(改訂版)	2011年6月
(仮称) 社会的養護を知るための ハンドブック	広く一般にむけて、社会的養護を理解 するためのハンドブックの作成 〈キリン福祉財団助成事業〉	2011年10月

(5) CAP 実践に関する調査およびプログラムの効果調査

- ・2010年度グループが実施したCAPワークショップの実績およびCAP活動実態調査および『CCJ
CAP REPORT 2010』の発行
- ・サクセスストーリーの収集およびHPへのUPやRTCメールマガジン等による情報共有

(6) 子どもの権利擁護と暴力防止に関わる個人および団体との連携事業

1. グループエンパワメントトータルサポート (GETS) 事業

本来、グループ運営はグループが主体的に取り組むものであることから、GETS事業をこれまでの第3事業から第6事業に改めます。グループとの連携・協働によって行なうものとして、そのための講座や情報集積・発信とします。

- ①出前講座 メニュー：グループ運営、模擬会議、会議のファシリテーション、
ファシリテーショングラフィック など
- ②グループ運営などに関するこれまでの取り組みをまとめ、グループの基盤強化（基盤作り）
に必要な活動ハンドブックの作成（2012年度初めに完成予定）。
- ③機関誌やメールマガジンへのグループ運営や助成金に関する情報の掲載

2. 地域会議開催にむけての支援・協力

これまで第3事業に位置づけていた地域会議を第6事業に改めます。

地域会議では、地域におけるCAP活動（プログラムや普及など）がテーマとなるため、地域のCAPグループの主体的な取り組みが重要なポイントです。すでに地域においては様々なCAPグループのネットワークが存在しており、必要に応じてそのネットワークと連携をしていくことが有効であると考えます。2010年度同様、地域のネットワークの構築にむけての支援・協力とあわせて、要請に応じてRTCとして説明や意見収集に出かけることに取り組んでいきます。

3. その他

- フィリップモリス・ジャパン助成事業（予定）
児童養護施設におけるCAP活動支援
- 日本子ども虐待防止学会、事業に関する他団体研修への参加など

第2号議案

(2) 2011 年度特定非営利活動に係る収支予算 (案)

2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日
 特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN
 (単位:円)

	2010 年度決算	2011 年度予算	備考
I. 収入の部			
1 会費収入			
正会員	1,900,000	1,900,000	正会員数 95
活動会員	1,323,000	1,650,000	活動会員数 550 人
賛助会員	184,000	200,000	賛助会員 100 口
【小計】	3,407,000	3,750,000	
2 事業収入			
①各種人材養成講座と研修学習事業	4,743,750	6,419,150	CAP スペシャリスト養成講座(実践編)/就学前養成講座/SP 研修/資格更新研修/TA/リーダーズ研修/TOST 修了者の集い
②子どもへの暴力防止全般の啓発事業	4,206,650	5,494,200	子どもへの暴力防止のための基礎講座
③CAP に関する情報提供および相談事業	142,400	0	
④CAP に関する広報事業および出版事業	1,160,385	3,400,000	書籍『Strategies for Free Children』『教職員 WS 冊子』新発行・広報グッズほか
⑤CAP 実施 に関する調査および研究事業	4,460	10,000	
⑥個人・団体との連携事業	527,610	700,000	GETS 事業は第 6 事業へ
⑦その他の事業			
1)助成金	8,323,250	1,200,000	キリン福祉財団/阪急・阪神未来のゆめまち基金(確定分)
2)その他		0	
【小計】	19,108,505	17,223,350	
3 その他			
①寄付金収入	762,420	800,000	
②その他収入・雑収入			
1)手続き・申請料	258,500	25,000	登録申請料 50 人×@500 円
2)雑収入	1,040,654		
3)受取利息	397		
③繰越金	2,481,662	1,318,208	
【小計】	4,543,633	2,143,208	
収入総計	27,059,138	23,116,558	
II. 支出の部			
1 事業費			
①各種人材養成講座と研修学習事業	7,481,066	8,835,500	トレーニング委員会、部門別会議含む
②子どもへの暴力防止全般の啓発事業	4,204,787	4,980,000	
1)助成金	1,250,000	300,000	キリン福祉財団
③CAP に関する情報提供および相談事業	163,061	250,000	IT 委託費
1)助成金	6,423,250		
④CAP に関する広報事業および出版事業	922,196	2,250,000	
1)助成金	650,000	400,000	キリン福祉財団
⑤CAP 実施 に関する調査および研究事業	22,698	225,000	
⑥個人・団体との連携事業	694,707	487,500	GETS,地域会議
⑦その他の事業	0		
【小計】	21,811,765	17,728,000	
2 管理費			
事務局人件費・アシスタント費	1,388,903	1,300,000	
旅費交通費	1,689,806	1,700,000	理事会・運営委員会・理事会設置委員会、RTC 間協会の合、スタッフ交通費
地代家賃・リース料	249,720	250,000	
水道・光熱費	24,439	30,000	
通信費	35,631	40,000	
発送費	62,581	30,000	
事務用消耗品費	123,708	130,000	
会議費・会場費	20,532	30,000	
法定福利費	-16,371	20,000	
福利厚生費	13,431	20,000	
備品消耗品費	0	150,000	
修繕費	14,175	20,000	
新聞図書費	1,500	5,000	
諸謝金・委託費	0	20,000	
租税公課	281,576	0	
渉外費	1,580	5,000	
その他経費	37,954	30,000	
【小計】	3,929,165	3,780,000	
【支出合計】	25,740,930	21,508,000	
3 その他			
繰越金	1,318,208	1,608,558	
【小計】	1,318,208	1,608,558	
支出総計	27,059,138	23,116,558	

* 事務局人件費・発送費・通信費・事務用消耗品費・水道光熱費・地代家賃・リース料は、決算時には按分処理(管理部門として 20%を当て差額分を各事業部門で収入対比按分)をします。

NPOにとっての会員制度は、その目的に共感し、活動を支えるための支援者が会員として組織の基盤を形作る存在です。会費は活動を支え、事業を推進していくための活動経費となります。

より多くの方の賛同・ご支援をいただき、会員として支えていただくために会費の額の変更を行ないます。

2012年度より正会員の会費の額を下記のとおりとします。

(変更前) 正会員 20,000円 (個人、団体共通)

(変更後) 個人 10,000円、団体 20,000円とする。